

新潟県

公民館月報

昭和60年2月号

発行所 新潟県公民館連合会

【新潟市川端町2-9・県林業会館内】

【電話・新潟 (0252) 24-6073】【振替新潟0-4049】

発行人 会長 石井 耕一

編集人 事務局長 本田 清

【定価1部 100円 年共 1,200円】



小千谷の山村

この絵は昭和五十八年・雪の中で、私が描いた小千谷の山村「芳村」の風景である。

「山は谷によって形づくられ

谷は瀬普ゆたかな流れによって

つくられる

その流れのあるところに人は住み

秘めた願いと平安を求めて社を建て

亡びゆく人に石または塚をおくる

人ここに住みて永遠の炊煙伝説を生む

面白きかなここに村があった』

美しい自然とは、そこにある花鳥風月そのものでなく、また山や河だけにあるのではなく、人間が自然とのかかわりにおいて、何を発見し何を創造するかにあるのである。

公民館の地域づくり運動は、文化活動を核とし、地域はわれわれのものであるという自立と連帯の意識を育てていきたいものである。

美しい自然に浸りながら心を洗い、地域活動を進めるために。

(絵と文)

桑原 芳太郎 (元小千谷市公民館長)

公民館建設費国庫補助

財政悪化で厳しい内示

六七億七千二百五〇万円(二一五館)

予想されていたことだが、行政改革、財政機危下の「公民館施設費国庫補助獲得」の運動結果は厳しかった。文部省の要求総額七十七億八千五百万円に対して、第二次(最終)内示は六十七億七千二百五十万円(二百十五館・平均単価三、一五〇万円)となり、要求に対して約十三パーセントの減となった。

陳情運動は、昨年十一月二十三の夏長・教育長などが加わり数日から二十七日まで五日間にわたって実施された。千代田区平河町の日本都市センターの運動本部には、東北・北海道・関東・中信越・静岡・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州など五ブロックの代表二十四名のほか、補助申請市町村文部省が大阪管に対して要求しをくりにあつた。



(要求達成をめざして激励のあいさつを述べる 横山会長、その左は石井副会長)



(折衝経過を説明する文部省担当官)

昭和60年度公民館建築予定市町村(5館)

公民館名	構造	延面積	工事費見込額
津南町中央公民館	R C C S	2,000 [㎡]	400,000 ^{千円}
柏崎市米山公民館	R 一部 S C	760	183,601
十日町市水沢地区公民館	R S C	950	153,900
燕市川前公民館	S	500	80,000
長岡市栖吉公民館	S	392	64,858

陳情運動は、昨年十一月二十三の夏長・教育長などが加わり数日から二十七日まで五日間にわたって実施された。千代田区平河町の日本都市センターの運動本部には、東北・北海道・関東・中信越・静岡・東海・北陸・近畿・中国・四国・九州など五ブロックの代表二十四名のほか、補助申請市町村文部省が大阪管に対して要求しをくりにあつた。

第一次内示では、社会教育施設の総額で、百四億八千七百五十万円、このうち公民館は一億九千六百六十万円、平均単価三千五百五十万円、計六十一億七千四百五十万円という厳しいものであった。また、金額復活要求にむけて学芸文芸部の有力メンバー代議士、松永文相等へも引き続き陳情をこころみる努力が続けられた。この結果、十二月二十七日午後一時過ぎ第二次内示が出、最終的に社会教育施設整備補助総額百一億五千二百五十万円、このうち公民館補助二百七十五万五千円、平均単価三千五百五十万円計六十七億七千二百五十万円と決定した。



(都市センター正面の運動本部看板)

なお生涯教育事業費補助金は約一〇パーセント減、派遣社会教育社会教育主事制度は、補助金制度から交付金制度に代わることとなり、実質的には存続となり、減額なしの十九億三千一百五十万円が決定した。

昭和六十年度の公民館施設補助予算の六十七億円は、要求額に対しては十三パーセントの減となったわけだが、これは、最盛期の昭和五十五年度百二十七億円を獲得した時代と比較すると、ほぼ半額に当り、八年前に獲得した五十七億円に近い数字となった。(写真には会連・岩下次長提供)

新刊資料売り切れ
「生涯教育時代」即ち「公民館のあり方」(会連第五)次専門委員会答申(新刊資料)好評のうちに売り切れしました。会連でも並分の間、増冊の予定はないとのこと。あしからず。

「寺中構想」の今に生きるもの

猪 股 武 雄



公民館(築足)当時の原

寺中構想に学ぶ 読後感

公民館(築足)当時の原意にかえれど、もう一度原意にかえて見直そうとすることがいわれてその原意の趣はどことして「寺中構想」が云々されている。が、「寺中構想」が発表された昭和二十一年は、国民は戦後直後の放心感脱状態であり、民主的平和国家建設が至上命令として覆いかぶさっていた時代であった。このころは、市町村行政の多くを

握るに及んでおり、このころに強調して「集める」「学ぶ」「結ぶ」「つなぐ」の四原則が提唱された。このころの公民館は、地域住民の参加を促すための新鮮な企画をもっともと考えていかねばならぬ。地域の間でいっしょに活動するなかで、茶の間のつらき話が出てくるが、一言してこの考え方が底流にある。行政支配の施設にならぬよう、使用料をとる貸し館に転落しないよう、気軽に入りやすい施設であってほしい。これこそ「生涯教育時代」即ち「大衆の館」のあり方の中で拾うべき「集める」「学ぶ」「結ぶ」「つなぐ」の四原則である。かつて青年団や婦人会等でとりあげた問題解決学習や小集団活動、訪問集会、新生活運動等の手法が復活される必要がある。予算の範囲で事業をやり住民を集めるだけでなく、地域ごとで公民館のあり方、地域の課題を細くおこし解決していく施策を考えねばならない。(白根市中央公民館長)



灯台

社会教育活動は、類型があっても定型がないといわれるが、公民館が生運教育の理念をかかげ、地域住民を対象として社会教育を総合的に推進する中核的教育機関である。市民が自分がかげたいものを修得するかという学習内容を

市民が自分がかげたいものを修得するかという学習内容を



これから公民館像

町井昭雄

公民館の役割は、類型があっても定型がないといわれるが、公民館が生運教育の理念をかかげ、地域住民を対象として社会教育を総合的に推進する中核的教育機関である。市民が自分がかげたいものを修得するかという学習内容を

公民館の役割は、類型があっても定型がないといわれるが、公民館が生運教育の理念をかかげ、地域住民を対象として社会教育を総合的に推進する中核的教育機関である。市民が自分がかげたいものを修得するかという学習内容を

資料 歡迎
公民館で作成した資料や文芸作品集または領収などを一冊送ってくださいませ。が、原内の皆さんへも紹介してまいりますと思っております。

投稿 歡迎
感想文でも結構、折紙であらう。採用文には粗品を差しつけておきます。

— 編集部 —

豪雪に問いな おす 社会教育のあり方

「これは豪雪で書けない張りやしないものだ。」と言われた。

「この1月のテレビの長期気象報道を信じ、「こととしてそえんとした正月を」と期待していたが、昨年春から降り続いた大雪は遂に豪雪となった。

書の内容は、講師の岡本記者講演で、講師の岡本包治先生から「公民館がキチッと整備されるとうこと」をきかめて価値あること、施設がいかに大切であるかを柏崎の公民館は実証している。」と賞められた。

「公民館は、降る降り大雪の除雪のやりくりをしながら、施設をキチッと管理するということ、並大抵のことではないとあらためて感じている昨今である。

○ 私たちの公民館の周辺には、四十七年秋に植えた約三十年生のクロマツが五十一本ある。

冬の風が殊のほか強い公民館の周辺は、冬を迎える前にこの松の支柱の補修をしているが、昨秋、緑化担当職員の中村さんが「樹木支柱をいつまでもしっかりしておくと、支柱に甘えて自分のための積極的な根

公民館事務室の窓からしきりに雪を眺めながら、この雪にめげない運命のクロマツの成長を祈るとともに、社会教育行政と職員のある方をあためたててきた。

(柏崎市中央公民館 参事事務局長 徳間助大)

公民館番頭日記

新年度の予算編成のきしきが伝えられ、折柄のきしきを激しく感じる。この雪にめげない運命のクロマツの成長を祈るとともに、社会教育行政と職員のある方をあためたててきた。

(柏崎市中央公民館 参事事務局長 徳間助大)

公民館(1) 第25回関ブロ公研集会分科会から

館だけがどうかの質問があり「発表者より分館はなく1館だけです。」又、最近公民館を廃止してコミュニティーセンター化の傾向があるがこれは行政の怠慢ではないかの発言があった。

東京都小金井市の中村英沙夫委員長より富士見村公運審委員の2号委員と3号委員の選定についての背景について質問があり発表者より富士見村の2号委員は婦人会、体育指導員、長寿会、V I S(ボランティアグループ)、青少協、文化財調査委員、食品衛生、園芸関係の各代表者であり3号委員は副議長、学識経験者、婦人会のOG2名、図書ボランティア、助役、議長です。

東京都田無市の鈴木治夫委員より田無市では公運審委員は選挙で委員を選出し、住民が公民館を運営する等の発言があり発表者より住民サイドをむりに出す必要はないのではないか。又助役とか議員により理解者になってもらえばよいのではないかと意見があった。

助言者より公運審の選任については現在は民主的ではないか。又委嘱については柔軟に考えられないだろうかとの助言があった。

東京都田無市の鈴木治夫委員より教育基本法10条と7条社会教育法23条により公運審はいかにあるべきかについての発言があり自治と教育を進めていく問題は公運審の2号委員が中心であると思うとの発言が出された。

高崎市の斉田清治委員より教育長と館長の兼務でうまくやっているかどうかの質問があり発表者より諮問面において教育長と館長の兼務が都合がよい。

東京都小金井市の中村英沙夫委員長より東京都田無市については独自性との発言があり予算的には3号委員に議員がいるほうがよいのではないかの意見が出された。

司会者より地域の独自性があるとの発言が出された。

助言者より教育長と館長の兼務については分離が望ましいとの助言があった。

東京都保谷市の太田芳夫委員より田無市と同様2号委員については選挙により委員の選出をしているとの発言が出され

た。

神奈川県藤沢市の廣田昭一委員より公民館の地域差について発言が出された。

東京都田無市の鈴木治夫委員より社会教育法29条2項の解釈について発言が出された。

東京都保谷市の太田芳夫委員よりやる気がある人が望ましいとの発言が出された。

東京都小平市の長島季範館長より実践活動の場所がコミュニティーセンターでもよいのではないかと発言が出された。

埼玉県川越市の加藤直三委員よりコミュニティーセンターは教育機関ではないので同じことをする場所にはならないとの発言が出された。

桐生市の大西康之副会長より公運審でコミュニティーセンターと競合するようなことは許すべきではないと思う。又公民館は教育機関であり区分をはっきりすべきであるとの発言が出された。

東京都日野市の高田信夫委員より日野市は人口15万人位の市であり公民館1館コミュニティーセンターはないが総合的には劣っているとは思わないとの意見が出された。

助言者より他の事業との関係とカルチャーセンター等について深く研究し、公運審は先進的な考え方をもって住民の声を反映させることが必要であるとの助言があった。

◆ま と め◆

東京都内の意見が活発でその他の県では意見の出しようがなかった。

公運審のあり方は、その原点として教育基本法第10条により行政による公運審委員はあり得ないとの発言があり、委員の選任関係に終始した。

委員選任にあたり公民館を理解し活動出来る人を選ぶべきである。

住民と共に歩む公民館のテーマの原点と公民館活動に生かす課題は公運審委員の選任を重視すべきであり住民とのパイプ役になれることである。

第五次専門委員会答申 生涯教育時代に即応した公民館のあり方から

もともと社会教育は、時代の変化を予見し住民がその生活を守り、発展させるのに必要な教育課題をとらえて、適切な学習の機会と場とを提供しその成果を地域に還元することを本旨とするものであり、それは学校教育とともに生涯教育の中核をなすものである。

公民館はその実践の中核機関としての任務を課せられている。(第一部総論による)

かつて全公連の第一次専門委員会は、公民館の目

的と理念を、①公民館活動の基底は、人間尊重の精神にある、②公民館活動の核心は、国民の生涯教育態勢を確立するにある、③公民館活動の究極のねらいは住民の自治能力の向上にある、と表現した。この基本的視点は、今日もなお生きている。ただ変化してやまない現代社会においては、それらを静的に解釈するだけでは不十分であって、より動的な見方と方向づけを行う必要を生じている。(第二部、1公民館の理念による)

公民館運営審議会のあり方と

第25回関東甲信越静公民館研究集会在、昨年9月7・8日群馬県前橋市で開かれ、このたびその分科会記録がまとまった。この大会では「住民とともに歩む公民館をめざして」とするテーマについて18分科会が設定され、熱心に討議がくりひろげられた。ここに内容の一部を要約して紹介していきたい。



＜討議内容の柱＞

- 公運審の役割
- 公民館への理解をどう深めるか
- 公運審の運営のあり方

◆発表内容◆

群馬県富士見村の現状と富士見村公運審が中心となつて行った2つの事業が報告された。

I 概要

1. 富士見村中央公民館について

富士見村は、群馬県の県都前橋市の北隣に位置し、赤城山の南面にある約70km²の村である。

人口は、約16,600人の農村地帯だが、最近隣接の前橋市のベッドタウンとして、給与生活者の比率も序々に増えている。

公民館は、55年7月に建設され、図書室を含む2階建2,500㎡の近代的な建物である。

2. 公運審委員の構成

公運審委員数は、男子15名、女子5名の計20名で社会教育委員と別に委嘱されている。特に2号委員は、社会教育委員に団体の長が多いのに対し、公運審は副会長等若い人が団体の代表として委嘱されることが多く、パリエティーに富んでいるのが特徴である。

3. 会議数と諮問

会議数は、視察研修をも含め年5回で公民館事業の企画、立案等に関する意見交換、今後の方向性、希望等、活発に打合せを行っている。

諮問は、年1回とし、公民館の重点事項等を配慮し、順次諮問、答申を行っている。尚、必要により小委員会をもうける場合もある。

II 公運審の役割

1. 公運審は、公民館あつての公運審であり、常に公民館の発展に気くばりをする必要がある。

2. そのためには、公運審委員1人1人が勉強し、公民館にとって必要且つ有意な人材となるよう努力せねばならない。

3. 公運審は、地域住民と公民館をつなぐパイプであり、地域住民や関係者の声を公民館活動にいかすと共に、公民館職員の方身として、事業等のPR、徹底化を地域や関係団体に行うのも仕事である。

4. 一方、公運審には、「公民館長の諮問に答える。」という仕事がある。

しかし、現代の公運審は、諮問されたものと限定されることなく、適時、意見を具申出来るだけのプレーンになる必要がある。

5. 地域住民への各種サービスの必要性から、公民館にとって今後起り得るであろう“行政部局等からの要望や住民からの各種希望”に対し、公運審が公民館の相談機関となるだけの総合的の力量を持つ必要がある。

6. 公民館ボランティアの総括グループとして、地域住民へボランティア意識の高揚を図ると共に実践活動のリーダーとして、推進役になる必要がある。

III 公民館側の配慮

1. 公民館側も「公運審が働きやすい状態」への環境づくりが必要である。

2. 一方、公運審の選任に関しては、公民館を理解し、愛情をもって活動出来る人を委嘱すると同時に、将来の社会動向を配慮し、教育委員会関係団体外からも、広く人材を求める必要がある。

3. 公運審が研修の場や外部との交流の場が多く持てるよう配慮願いたい。

IV 公運審運営のあり方と2つの事業

公民館事業の基本的任務として、地域の教育力を高めることと明日の地域のために役立つことの2点があり2つの事業として中央公民館の運営と利用についてのテーマでアンケート調査をし、アンケートの結果を参考にして公民館まつりの案づくりを行なっている。

以上のことが紹介された後、現在の公運審活動は、地域により大きなバラつきがある。

この格差をなくし、平準化することが、大きな課題であり、そのためには公運審の勉強の場として、県単位の組織をつくり、相互研修、情報交換を活発に行う必要があるとの提案がされた。

◆討議内容◆

公運審と公民館の相互理解をより深めるためにをテーマとして討議された。

神奈川県寒川町の栗原照光委員より富士見村の公民館は1

吉田町地区公民館



(超デラックスな吉田町北公民館と体育文化センター)

新生公民館繁盛記

(44)

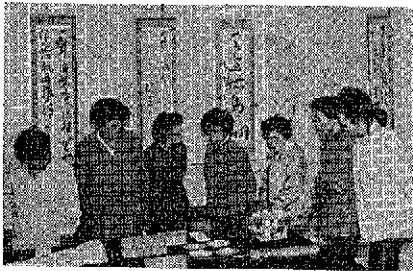
文教・福祉の拠点に

地域振興の推進母体も誕生

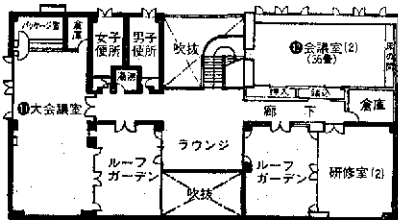
公民館は花さかり、これまでにすでに四十九館の公民館が登場。好評をいただいています。これからもう少し紹介いたします。



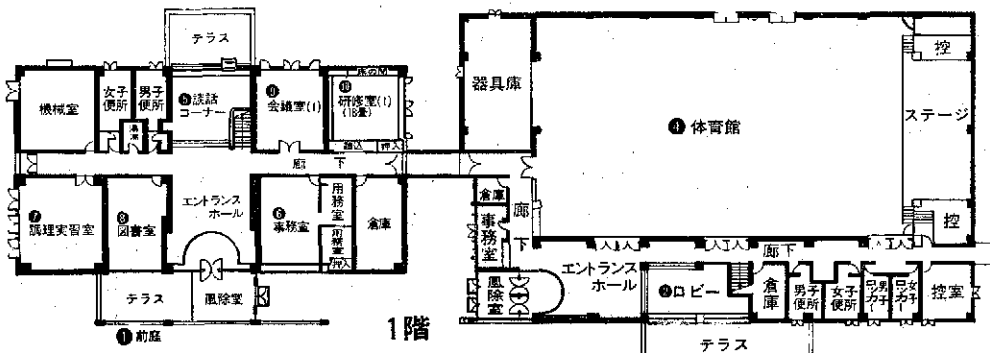
(甘酒もある雪グルマ作り大会)



(文化祭の作品に見入る)



2階



1階

吉田町北公民館は、地区公民館月に開所された、町立北保育所園関係者の認めるところとなり、(定員百人)が南側に隣接されていること、五十七年九月(第一期)から二キロメートルほど町北体育文化センターとして、昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

特筆すべきことは、五十七年四月に開所された、町立北保育所園関係者の認めるところとなり、(定員百人)が南側に隣接されていること、五十七年九月(第一期)から二キロメートルほど町北体育文化センターとして、昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

吉田町の公民館は、現在の本館が昭和三十七年、町の中央部、国道一六号線沿いにオープンしたが、それまでのあらゆる面における公民館活動があげた実績が、以上のように、当該地区は「外

園関係者の認めるところとなり、(定員百人)が南側に隣接されていること、五十七年九月(第一期)から二キロメートルほど町北体育文化センターとして、昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

昭和三十七年七月二日オープンした。これからの、政治、経済、福祉文化、教育スポーツと県下に躍進を続ける吉田町が町の均衡ある開発発展の一環として建設したものである。

と内への両面利用の可能性を有し、行おうもので、地域の振興発展に貢献している。(吉田町北地区公民館)

赤いローソクと人魚

版画・上越市立公民館版画教室

鈴木義孝



ある時岩の上に女の
人魚がまがってまた
りの景色を眺めな
が休んでみました

雲間から渡れた
月の光がさびしく
波の上を照して
みました
いちやも見て
も限りない物
凄く波からね
うねとらこいて
みるのであり
ます

小川未明碑



「赤いローソクと人魚」は、日本のア
ンデルモトまで言われる小川未明の作
品です。
未明は、明治二十五年、現在の二越市幸
町に生まれました。十九歳頃までこの地
で過ごし、豊かな自然風土に心から親し
みながら、自分なりに感性を養ったと言
われています。
昨年以上越市で、未明生誕百年記念事業
が行なわれ、未明文学の顕彰と再認識が
図られました。その時の清川道夫先生の
記念講演によれば、未明作品の底に一篇
の思想が伺いました。

「赤いローソクと人魚」も、幻想
的な世界を描きながら、最後に人間の不
正義に対する憤りを爆発させています。
母親の人魚が、信じていた人間に裏
切られた、その激しい悲しみと怒りは、
作者自身の正義感のほとばしりに外なり
ません。
文・上越市社会教育推進員
(笠原 義徳記)

短歌

「やまなみ」

冷やかに雪の残る溪間にあわれかもしかの屍に遇う
神門しげ
豪雪に耐えて迎えし春なのに離村止むなき人ぞ淋しき
難波文市
椿の花ポトリと落ちし音をたて地に一つの朱の影鎮む
柴田康三
雪壁の青く耀く八ヶ岳岳が現身も透きゆくことし
山口 富士子
雪解けの川の流れの勢いを土糞で防ぎブロックを積む
近藤 勝子
雪解けのおそきを憂う裏庭に傷みし稚な木日々秀を出す
山本 葉子
雪消えのおそき春なりグランドに業間体育ようやく始まる
折笠 敏和
雪水の引かざる畑うなかぶすべたつく土に鉄の重たし
横尾 としの
異状かと思えどマイケルジャクソンの生の舞台をこの日に見たし
松野 久子
むらさきの藤の花房垂るる下ようやく消えし山田耕す
松野 勇二
(牧村公民館「やまなみ」通巻三二六四号より)

プロフィール

白根市中央公民館主事

滝沢尚道 (31)

読売巨人軍のリリー
フピッチャー角 三男
氏を少し小型にしたま
うな男だ。しかし当館
主事としてはりリーフ
どころか、先発、中継
ぎ、締めくくりと休む
暇のない投球である。
電話がくる、電話をかける、
来客がある、ペンを持つ、た
まに座にいない時は地域に出
掛けたり、市長部局にいっ
たり、時に新潟へ新津へといっ
た毎日のようだ。
昭和四十七年中の青年教育
センターに入り、すぐ公民館
に移って十三年、現在中央公
民館主事であり白根地区公民
館主事と兼務している。三千
一才という若さに似ず企画力
実践力があり、細かなことに
もよく気づく。巾広い本館地
区館の仕事を一二人で推進して
いるといっても過言でない。



語もはきはきと滑らかなで字も
旨く、口八十八、公民館
の仕事をするために生まれて
来た男といつてよからう。
社会教育関係の職にはフ
ンナー(企画)プログラマー
(立案)プロデューサー(演
出)プロモーター(推進)の
四Pが必要とされている。彼
は五十六年度別科大学で社会
教育主事講習を受けてから、
これらの力が生かされ、磨かれ、仕
事を社会教育の原動力に立ち戻
って考えるようになった。今
後更に経験を積み重ね、住民
と共に流れて流されず、名実
ともに包容力ある副長に目指
導者に成長してほしい。一昨
年十一月結婚、一女の父でも
ある。家庭も両親健在で田舎
一家。後顧の憂えを自分に働
ける環境もある。各種スポー
ツを愛し、酔える独特の藝り
方でマイクをもつ。而立との
う年を迎えこれからは仕事に
並行して更なる学びの趣味
を身につけ、豊かな人間性を
培ってほしい。好漢自重あ
れ。

(白根市中央公民館主事 滝沢 尚道)

あの頃のこと

原点を見直す(1)

矢島三吉

白鳥盧花に入る

思えば、戦後間もなく、新日本建設運動がなされ「公民館」が登場してから久し。

「あの頃の」を思い出す。先ず寺澤は「白鳥盧花」に入るが、その一つである。

盧花(シマバシロ)の花は白い、たゞその白い花の咲き乱れる中に白鳥が入れば、白鳥は花の中にかくれて、目には見えない。しかし、盧花の中は躍動する力

が湧いているようだ。姿は見えないが、何か大きい意味を感じるものがある。

というのである。

当時、「公民館」とは、ということではいろいろ意識づけがなされた。文部省はこれからの民主

本に生れ変わせ、地方文化を振興するために、公民館の大切さを指導する次官通牒を発した。

これを並行して「わかりやすい活動の主体として一ばん強かったのは、公民館を拠点とする、それ以外の市町村の青年団であった。だから公民館の主人事をしながら地域の連合青年団長を兼ねるといふ活動家も多かった。筆者の矢島三吉氏はそれらを代表する一人で、上越にその人ありとして知られていた。矢島氏はその後実業家として転じるが、実際の生活者として社会教育に対する情熱は衰えることなく続

いた。活動の主体として一ばん強かったのは、公民館を拠点とする、それ以外の市町村の青年団であった。だから公民館の主人事をしながら地域の連合青年団長を兼ねるといふ活動家も多かった。筆者の矢島三吉氏はそれらを代表する一人で、上越にその人ありとして知られていた。矢島氏はその後実業家として転じるが、実際の生活者として社会教育に対する情熱は衰えることなく続

筆者紹介

草創期の公民館には、若く多額の人士が望むところに駆動していた。戦国機軸の特殊隊の軍歴をもつもの、左翼の闘士だったもの、無名だが、たゞ、敗戦で外地から復員し、やり場のない情熱が公民館活動にぶつけてい



現在、県社会教育委員・上越市社会教育委員長、県社会教育委員連絡協議会副会長。

公民館の「おひら」が刊された。この中で「白鳥盧花」が、公民館活動を語り始めるものとして記述されていたと記憶する。

昭和二十四年社会教育法が公布され、第二十条以下に明文化される以前のことであった。

昨秋、糸魚川の焼山温泉で上越公民館連絡協議会主催の職員研修会が開かれた。

主眼は、昨年全公連専門委員会が答申した生涯教育時代に即応が仏教の方から来ていると思う。

「そのお話しは公民館の創成期に使われたもので……」と話を横取りさせて頂き、前述のことを語った。

御存知の方も多いと思うが、井伊先生は、糸魚川の大きなお寺の住職で宗教家として著名な方である。

「どうやら「白鳥盧花」は、出典が仏教の方から来ていると思う。

先年、私は本誌で「白鳥盧花」にふれ、同義語として「黒漆の毘留(こくろく)夜(よ)り」に走る川市教育委員(現職)から、熊木勉氏(新潟町公民館主事)それに民間から、私であった。

三者の話がはすむうち井伊先生の口から「白鳥盧花に入る」の言葉が飛び出した。

うっかり聞いていた私は、即座に「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

魅力ある公民館づくりを求めて

☆明日への展望と方策☆

公民館運営審議会委員必携

お申し込みは県公連事務局へ

魅力ある公民館づくりを求めて

本格的な生涯学習時代を迎え、市民の学習ニーズにどう応えるかが、これからの公民館の課題であろう。教育産業が花ざかりの中で、公民館のイメージをどう新鮮なものにするかが決める手と思う。だからこそ「公連審」の力がいまこそ必要になる。しかも、住民・団体の利益代表としてだけでなく、真に公民館の「立場」を尊重した発言と行動が求められる。

朝比奈 博・著
新書判 一六〇頁 定価 六〇〇円(税別)

「白鳥盧花」があることを知った。また、「白鳥盧花に入る」との言葉もあり、本田さんは、この出典について未だに追求しているとお話をきいている。

当時、本県では公民館活動を普及するため市町村の職員を指導する必要から、新潟の越後自治会館に、一週間の泊り込み研修を行った。

「白鳥盧花」は、入らずして「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」ものであった。

どうやらこの時の「お茶室」が、このメンバーは知らず、今の私の発声の土台となっている。

(次回)「二枚の写真から」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

「まっ暗なやみ夜の中を、黒い漆の巨大な玉のようなものが麗密に越えて飛ぶさま」

(注) 郎官は、中国の高山脈、白鳥盧花が白なのに対してこちらは、黒い漆の感じのものがある。

これも語源は、仏典からのものである。

その後、県公連の本田事務局局長さんから、お便りを頂き、「白鳥」に関して、本田さんほどの造詣の専門家であり、「日本白鳥の会」

あとがき

二年続きの奮闘で、苦勞の多い年となりました。平場でも除雪作業の毎日で大へんでしたが山内部の豪雪地帯の皆さんは、さぞご難儀のことだったでしょう。

「災害」の報道には、必ずといっていいほど、その避難所として「公民館」の名前が登場しますが、雪害はそれが聞かれません。しかし、公民館の事業予定には、大きなダメージがあるものと思えます。

一月も中旬を過ぎれば、雪も峠を越えることでしょう。もうひとがんばりです。

(本)